

# 非常変災時対応ガイドライン

保護者、地域、学校が一体となって子供たちを守るとの視点で「非常変災時対応ガイドライン」を作成しました。一読いただくとともに、非常変災時（気象、地震等）における確認事項をチェックいただき、本校の対応にご協力いただけますようお願いします。

## 1 気象についての対応

### (1) 千葉県北西部（市川市）に、下記の5種類のいずれか一つでも発令された場合

#### ◆特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、洪水警報、避難指示、避難勧告

① 午前6時の時点で、上記◆の発令がされている場合、

学校からの連絡があるまで「自宅待機」とします。



② 午前7時までに、スキットメールにて各家庭に「臨時休校」または  
「登校を遅らせる」等の対応をご連絡します。

### (2) 登校後（在校中）に、上記◆の警報が発令された場合

・状況に応じて、「引き渡し」など、安全を考慮した措置を講じますので、スキットメールにて各家庭に連絡します。

※前日から、または午前6時の時点で「警報」が発令されている場合は、始業時間前の朝の諸活動（部活動等）は中止とします。

※「臨時休校」の場合、放課後保育クラブは「閉所」となります。

※雷や大雨などの注意報発令時も、状況に応じて朝の登校を見合わせる安全第一の対応を保護者のご判断でお願いいたします。こうした理由の際には欠席や遅刻の扱いになりません。

## 2 地震への対応

### ○ 千葉県北西部に「震度5弱」以上の地震が発生した場合

① 在宅時（登校前）に発生した場合は、「自宅待機」とします。



② 登校後（在校中）に発生した場合は、「引き渡し」を実施します。

③ 登下校中の対応について

・安全な場所に一時避難してから、危険な場所を避け、学校、自宅の近い方に避難するなど、ご家庭でお子様と確認をしてください。

※ 本校では、「SchIT Mail(スキットメール)」を非常変災時におけるご連絡の唯一の情報手段とします。必ず登録をお願いします。